

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月13日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自 2023年5月1日 至 2023年10月31日	自 2024年5月1日 至 2024年10月31日	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日
売上高 (千円)	6,020,188	6,285,529	12,382,521
経常利益 (千円)	449,913	468,948	1,049,308
中間(当期)純利益 (千円)	274,527	276,303	704,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	6,260,799	6,808,327	6,616,660
総資産額 (千円)	8,763,780	8,735,535	8,720,963
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	34.02	34.24	87.29
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	19.00
自己資本比率 (%)	71.4	77.9	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,487	279,694	1,320,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	733,494	260,129	401,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,582	83,256	723,294
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,408,603	1,753,421	1,817,113

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間会計期間の業績は、売上高62億85百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は4億61百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益は4億68百万円（前年同期比4.2%増）、中間純利益につきましては2億76百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

創業から50周年を迎えた当期は次の50年に向けた第一歩として社内の環境整備及び制度改定を実施しております。本社ビル内に新たに研修専用施設を設け、店内での一連の作業や基本的接客技術の習得、食に関する知識や衛生管理知識習得など、さまざまな研修をスタートしております。新たに入社した社員・アルバイト全員が研修を受けるプログラムとなっており、外食産業に関わる人材としての高質なサービス提供と基準向上につなげてまいります。また働きやすい環境づくりとして、福利厚生制度を刷新し家族手当増額や対象者の拡充、奨学金返済支援制度の設置に加え時間外労働の削減など、ワークライフバランスに重点を置いた施策を進めております。

出店、退店については、2024年5月に新規オープンした椿屋珈琲吉祥寺茶寮、7月に増床オープンした椿屋カフェ柏高島屋店は客数・売上ともに順調に推移しております。コロナ禍の物販事業開発で貢献のあったケーキ物販専門店、イートイン需要の高まりと経営資源の有効活用の観点から、より収益化と労働環境に対応する形で当期は3店舗退店いたしました。

10月1日、椿屋珈琲のブランド発信施設として、椿屋珈琲焙煎所&cafeを新規オープンいたしました。（東京都江東区猿江：都営新宿線住吉駅 徒歩3分）スペシャルティコーヒー焙煎施設にて、コーヒーの専門技能国際資格「Qグレーダー」所持者とジャパンサイフォニストチャンピオンシップ決勝進出者により、日々こだわりの焙煎を行っております。イートインスペースでは、コーヒーやスイーツもお楽しみいただけるほか、焙煎所限定商品や産地での直接買い付け品の販売も行っております。

10月10日に開催されたジャパンサイフォニストチャンピオンシップの国内決勝大会では2名が入賞を果たしました。昨年優勝の塚本サイフォニストは世界大会出場が決まっており、台湾講演やコロンビア視察、買い付けなど、椿屋ブランド力向上に努めております。

業界をとりまく環境では様々なコストアップに対応せざるを得ない厳しい状況ではありますが、出来る限り企業努力で対応できるようにオペレーションの改善や商品・サービスの価値向上に努めてまいります。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1億11百万円減少し、47億81百万円となりました。これは、現金及び預金が63百万円減少したことなどによりです。固定資産は、前事業年度末に比べて1億25百万円増加し、39億54百万円となりました。これは、建物が1億31百万円増加したことなどによりです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて14百万円増加し、87億35百万円となりました。

###### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1億64百万円減少し、12億11百万円となりました。これは、賞与引当金が1億32百万円増加した一方で、未払賞与が1億6百万円減少、未払法人税等が95百万円減少、未払消費税等が68百万円減少したことなどによりです。固定負債は、前事業年度末に比べて12百万円減少し、7億15百万円となりました。この結果、負債合計は、19億27百万円となりました。

###### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億91百万円増加し、68億8百万円となりました。これは、配当金の支払80百万円があった一方で、中間純利益を2億76百万円計上したことにより、利益剰余金が1億95百万円増加したことなどによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、17億53百万円で前事業年度末に比べて63百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況と主な内容は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億79百万円（前年同期は5億70百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額2億63百万円があった一方で、税引前中間純利益が4億44百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億60百万円（前年同期は7億33百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億3百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、83百万円（前年同期は49百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が80百万円あったことなどによるものであります。株主還元は経営上の重要な課題と認識しており、持続的な成長や事業リスクの備えに必要な財務の健全性ととのバランスも考慮のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施する方針としております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月1日～ 2024年10月31日	-	8,186,400	-	50,000	-	683,009

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岸野秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台 1 - 16 - 8	851,200	10.55
岸野誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2 - 29 - 7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋 1 - 5 - 2	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川 1 - 23 - 1	64,000	0.79
サントリー株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	64,000	0.79
UCCジャパン株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通 5 - 1 - 6	60,300	0.75
計		5,533,200	68.57

(注) 上記のほか当社所有の自己株式116,851株があります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,067,500	80,675	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,186,400	-	-
総株主の議決権	-	80,675	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋3-20-1	116,800	-	116,800	1.43
計	-	116,800	-	116,800	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間財務諸表について、東光監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,017,113	3,953,421
売掛金	212,630	209,836
ＳＣ預け金	286,812	291,213
商品及び製品	42,796	48,153
原材料及び貯蔵品	145,229	142,666
前払費用	112,213	118,959
その他	76,159	17,581
貸倒引当金	546	458
流動資産合計	4,892,409	4,781,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	678,348	809,933
機械及び装置（純額）	81,189	69,038
工具、器具及び備品（純額）	228,569	244,618
土地	530,000	530,000
リース資産（純額）	16,329	14,001
建設仮勘定	1,070	-
有形固定資産合計	1,535,505	1,667,591
無形固定資産	43,246	40,769
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	67,639	62,073
出資金	320	330
従業員に対する長期貸付金	555	425
長期前払費用	13,057	10,216
繰延税金資産	321,046	323,131
差入保証金	404,508	404,508
敷金	1,442,675	1,445,114
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,249,801	2,245,799
固定資産合計	3,828,553	3,954,160
資産合計	8,720,963	8,735,535

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	270,927	265,101
リース債務	4,934	4,373
未払金	484,283	447,299
未払賞与	106,101	-
未払費用	76,416	89,721
未払法人税等	264,727	169,378
未払消費税等	150,034	81,608
契約負債	2,555	5,219
預り金	10,256	10,348
前受収益	2,964	3,120
資産除去債務	672	-
賞与引当金	-	132,000
ポイント引当金	1,940	3,035
その他	235	70
流動負債合計	1,376,050	1,211,276
固定負債		
リース債務	13,249	11,249
退職給付引当金	401,504	388,304
資産除去債務	292,513	295,392
その他	20,984	20,984
固定負債合計	728,252	715,931
負債合計	2,104,302	1,927,207
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,306,350	1,306,350
利益剰余金	5,331,706	5,527,314
自己株式	100,735	100,735
株主資本合計	6,587,320	6,782,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,340	25,398
評価・換算差額等合計	29,340	25,398
純資産合計	6,616,660	6,808,327
負債純資産合計	8,720,963	8,735,535

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2023年 5 月 1 日 至 2023年10月31日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年 5 月 1 日 至 2024年10月31日 )
売上高	6,020,188	6,285,529
売上原価	1,637,776	1,691,374
売上総利益	4,382,412	4,594,154
販売費及び一般管理費	3,955,065	4,132,960
営業利益	427,346	461,194
営業外収益		
受取利息	134	264
受取配当金	484	1,186
受取家賃	16,058	16,673
助成金等収入	5,126	1,950
その他	3,027	3,178
営業外収益合計	24,831	23,253
営業外費用		
支払利息	635	-
不動産賃貸原価	1,321	1,315
助成金返還損	-	14,114
その他	308	70
営業外費用合計	2,265	15,499
経常利益	449,913	468,948
特別損失		
固定資産除却損	690	2,593
減損損失	7,337	17,774
その他	-	3,680
特別損失合計	8,027	24,048
税引前中間純利益	441,885	444,900
法人税等	167,358	168,597
中間純利益	274,527	276,303

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	441,885	444,900
減価償却費	165,453	159,330
減損損失	7,337	17,774
助成金等収入	5,126	1,950
助成金返還損	-	14,114
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,834	13,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	114	88
賞与引当金の増減額(は減少)	108,000	132,000
受取利息及び受取配当金	619	1,451
支払利息	635	-
固定資産除却損	690	2,593
売上債権の増減額(は増加)	25,802	1,607
棚卸資産の増減額(は増加)	3,062	2,794
前払費用の増減額(は増加)	8,599	6,746
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,474	6,088
長期前払費用の増減額(は増加)	2,450	2,591
仕入債務の増減額(は減少)	18,680	5,826
未払金の増減額(は減少)	30,952	35,758
未払賞与の増減額(は減少)	97,237	106,101
未払費用の増減額(は減少)	5,495	13,304
未払消費税等の増減額(は減少)	130,025	68,426
預り金の増減額(は減少)	17,975	91
その他	1,557	3,739
小計	503,917	552,579
利息及び配当金の受取額	615	1,316
利息の支払額	633	-
法人税等の支払額	64,186	263,945
助成金の受取額	2,401	3,858
助成金の返還額	-	14,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	570,487	279,694
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	2,200,000	2,200,000
定期預金の預入による支出	2,700,000	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	207,955	303,721
有形固定資産の除却による支出	46	1,540
無形固定資産の取得による支出	8,540	2,580
敷金の差入による支出	19,259	3,949
敷金の回収による収入	2,076	51,995
その他	230	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	733,494	260,129

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,071	2,560
自己株式の取得による支出	92	-
配当金の支払額	48,417	80,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,582	83,256
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,589	63,691
現金及び現金同等物の期首残高	1,621,193	1,817,113
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,408,603	1,753,421

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
給与手当	1,475,979千円	1,557,222千円
賞与引当金繰入額	100,170千円	123,630千円
退職給付費用	20,995千円	15,374千円
減価償却費	143,464千円	132,044千円
支払家賃	780,035千円	808,614千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	4,108,603千円	3,953,421千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,700,000千円	2,200,000千円
現金及び現金同等物	1,408,603千円	1,753,421千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 取締役会	普通株式	48,417	6.00	2023年4月30日	2022年7月3日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月28日 取締役会	普通株式	72,625	9.00	2023年10月31日	2023年12月20日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 取締役会	普通株式	80,695	10.00	2024年4月30日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月29日 取締役会	普通株式	80,695	10.00	2024年10月31日	2025年1月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

椿屋珈琲	2,589,823
ダッキーダック	1,157,389
イタリアンダイニング ドナ	1,016,734
ぱすたかん・こてがえし	662,470
プロント	318,639
生産部門/物販・EC	275,131
顧客との契約から生じる収益	6,020,188
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,020,188

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

椿屋珈琲	2,774,290
ダッキーダック	1,226,711
イタリアンダイニング ドナ	1,079,093
ぱすたかん・こてがえし	671,741
プロント	261,743
生産部門/物販・EC	271,948
顧客との契約から生じる収益	6,285,529
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,285,529



(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり中間純利益	34円02銭	34円24銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	274,527	276,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	274,527	276,303
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,578	8,069,549

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第25期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）期末配当については、2024年5月30日開催の取締役会において、2024年4月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	80,695千円
(2) 1株当たりの金額	10円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月26日

第26期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）中間配当については、2024年11月29日開催の取締役会において、2024年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	80,695千円
(2) 1株当たりの金額	10円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年1月7日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月13日

東和フードサービス株式会社  
取締役会 御中

東光監査法人  
東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 裕之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中矢 浩司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。